

## 「第69回全国お茶まつり静岡大会」における実施プログラム企画・運営業務 委託業者募集要領

この要領は、「第69回全国お茶まつり静岡大会」内で実施するプログラムの企画案を広く募集し、運営を委託するにあたり、最も優れた企画を選定するため必要な事項を定めるものとする。

### 1 応募資格

- (1) イベントに関する業務の実績がある静岡市内に本社、営業所、事業所、事務所を有する団体または法人。
- (2) 十分な業務実施体制を保有していること。
- (3) 県、市から契約に関し、指名停止を受けていないこと。
- (4) 直近1年間において、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 下記に該当する者でない事
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと及び暴力団又は暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にないこと。
  - イ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者。
  - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者。
  - エ 暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者。
  - オ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者。
  - カ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者。

### 2 共同企業体による参加

共同企業体での参加も認めるものとする。  
幹事社および構成員は上記1に該当する者であること。

### 3 応募書類

応募時に必要な提出書類等は次のとおりとする。  
なお、持参または郵送により提出すること。

- (1) 参加表明書（様式1）

- (2) 団体、会社概要（様式2）
- (3) 過去5カ年のイベント実施実績がわかる資料（1～3件）
- (4) 企画書（様式は任意とするが、下記7選考評価点にかかる内容を明確に記載すること）
- (5) 見積書（様式は任意）

#### 4 募集日程等

- (1) 参加表明書提出期限（応募書類（1））  
平成27年5月22日（金） 午後5時
- (2) 企画提案書等提出期限（応募書類（2）～（5））  
平成27年5月29日（金） 午後5時
- (3) 選考時期
  - ・プレゼンテーション、選考 平成27年6月8日（月）
  - ・選定結果の伝達 平成27年6月12日（金）までに行う

#### 5 募集要領の配布等

- (1) 配布期間  
平成27年5月13日（水）～5月22日（金）
- (2) 配布場所および配布方法  
（公社）静岡県茶業会議所ホームページ内に掲載する

#### 6 業務仕様書

別紙のとおり

#### 7 選考等

- (1) 事前審査  
企画提案者が多数（6者以上）となった場合、提出された企画提案等について事務局にて書類審査を行い、企画提案説明審査の対象者（5者程度）を選定する。
- (2) 企画提案審査
  - ア 企画案の選定にあたって、企画提案者は企画提案説明を行う。
  - イ 企画提案説明の上、以下の点を、選定委員が総合的に評価し、選定する。
    - ・お茶のある新しいライフスタイルを提案する企画になっているか
    - ・集客が期待できる企画となっているか
    - ・茶の消費拡大が期待できる企画であるか
    - ・ターゲットが明確になっているか
    - ・会場を有効に活用する企画となっているか
    - ・実現性の高い企画となっているか
    - ・円滑な運営が期待できるか
    - ・経費が適切であるか

選定委員は、実行委員会幹事が務める。

ウ プレゼンテーションは以下のとおり実施する。

日時：平成27年6月8日（月）午後2時30分～

場所：静岡県茶業会館4階会議室（静岡市葵区北番町81）

方法：所要時間は説明、質疑応答を含めて、15分以内とする。

プロジェクターは使用できない

※提案者ごとの集合時間は、6月5日（金）午後5時までに各提案者に通知する。

8 応募に要する費用

応募者の負担とする。

9 契約等

最も優れた企画を提出した者と、業務委託契約の締結について協議を行う。

なお、必要に応じて、企画の修正を伴う場合がある。委託先の候補者と実行委員会は、応募内容を基本に、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議、調整等を行うものとする。

10 その他

(1) 選考結果は、速やかに応募者へ通知する。

(2) 提出書類等は返却しない。

(3) 応募に関し、質問等がある場合は様式3により、FAXにて受付ける。質問の回答が募集に関し、広く告知が必要と判断された場合にはホームページ上で公開する。

(4) 説明会は実施しない。

(5) 会場の現地確認が必要の場合は、下記に連絡の上、自ら実施すること。

公益財団法人静岡市まちづくり公社

TEL：054-270-8991/FAX：054-205-5506

11 応募先および問合せ先

〒420-0005

静岡市葵区北番町81 静岡県茶業会議所内

第69回全国お茶まつり実行委員会事務局

(担当：伏見、大倉)

TEL：054-271-5271 FAX:054-252-0331